

第4章 読書活動のための具体的な取り組み

I 発達段階に応じた切れ目のない読書環境の整備

1 継続的な読書活動推進のための体制整備の強化

[施策の展開]

(1) 茂原市子ども読書活動推進会議の開催

「茂原市子ども読書活動推進会議」を開催し、読書活動の推進に向けた定期的な意見交換を行い必要に応じて子ども読書活動に係るアンケートを実施します。

また、この会議を通して第四次推進計画の進捗状況を点検するとともに、未達成な施策についてはそれぞれの担当機関に対策の検討を促します。

＜目標＞ 茂原市子ども読書活動推進会議 各年度1月に1回開催

(2) 読書活動を支える人的ネットワークの強化

市立図書館による出張おはなし会やブックスタート事業には、読み聞かせグループ等のボランティア団体の協力が不可欠であり、学校図書館の整備や朝の読み聞かせ活動などでは、学校支援ボランティアが意欲的に活動しています。

こうした子どもと本を通してつながるボランティア団体同士が、定期的に意見交換し、情報を共有できる場を設けることで読書活動を支える人的ネットワークの強化に努めます。

＜目標＞ 連絡会議 各年度2月に開催

2 学校図書館・市立図書館及び教育委員会との連携体制の強化

[施策の展開]

(1) 学校における読書活動の充実に対する連携

① 学校図書館の整備に関する連携

学校図書館の円滑な運営のため学校司書と学校支援ボランティアとの業務分担を明確にし、相互に連携して学校図書館整備の充実を図ります。

また「学校図書館・市立図書館連絡会議」を開催することで市立図書館と学校図書館従事者との間で情報を共有し、市立図書館としての団体貸出等についても周知します。

＜目標＞ 連絡会議 随時開催

② 市立図書館から学校図書館への団体貸出

市立図書館は、茂原市立図書館指定管理者仕様書に基づき、学校図書館との連携に関する業務のひとつとして学校図書館への団体貸出を行います。

なお、学校図書館整備の進捗状況等を鑑み貸出冊数を目標値とせず、学校司書や依頼のあった学校から各学校図書館の蔵書状況及び団体貸出した図書の活用状況等の情報を得ることで、調べる学習に対応できる幅広い図書資料を収集し効率的な団体貸出の展開を図ります。

③ 司書教諭や学校司書等の資質向上に関する連携

「学校図書館・市立図書館連絡会議」の中で、新学習指導要領における国語の教科書で取り上げられた「ブックトーク」などについて市立図書館と連携して研修会を開催するなど、司書教諭や図書担当教員及び学校司書の資質向上に努めます。

＜目標＞ 研修会 各年度8月をめぐりに年1回開催

(2) 読書活動を支える人的整備の拡充

平成28年度に教育委員会が作成した学校図書館資料収集方針や同資料除籍方針及び学校支援ボランティアの手引きを効果的に活用し、司書教諭や学校司書等と共に子どもと本をつなぐ役割を担う学校支援ボランティアの人的整備の拡充を図ります。

＜目標＞ 継続実施

Ⅱ 発達段階に応じた切れ目のない

読書への関心を高める施策の展開

1 年齢や場所に応じた子どもの読書活動の推進

[施策の展開]

(1) 家庭や地域等への読書活動の働きかけ

① 市立図書館によるブックスタート及びセカンドブック事業

ブックスタートについては、市の子育て支援事業として定着しており、今後も配付率98%を堅持します。

またセカンドブックは、平成29年度からブックスタートのフォローアップ事業として実施していますが、図書館に来館した親子に手渡すため受渡率が40%に留まっています。今後は3歳児健康診査会場での実施も視野に入れて保健センターと協議を進めます。

セカンドブック：3歳児健康診査票に同封した「セカンドブック引換券」を持って図書館に来館してもらいセカンドブックパック（絵本1冊【3冊の中から1冊を選ぶ】、「おすすめ絵本」リスト、図書館利用案内等）を手渡し、親子での読み聞かせを楽しみながら読書への関心を高める啓発事業

<目標> ブックスタート配付率 R1年度98% → R7年度堅持
セカンドブック受渡率 R1年度40% → R7年度50%



(セカンドブックパック)

② 家庭教育学級等での読書活動の啓発

生涯学習課が開催する3歳児家庭教育学級の一講座として、保護者に対し絵本に関する講座を継続して開催し、読み聞かせの重要性についての理解と関心を高めます。

また、夏休み子ども教室では、参加児童に対して本の読み聞かせを行い、子どもが本と関わる機会の充実を図ります。

＜目標＞ 家庭教育学級 → 継続実施

夏休み子ども教室実施小学校 R1 年度6校 → R7 年度9校

(2) 幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進

① 誕生日に絵本をプレゼントする取り組み

公立保育所では、自ら本に手を伸ばす子どもに育つように、誕生日を迎えた園児へ絵本をプレゼントし、今後も園児の絵本への関心を高めるよう努めます。

＜目標＞ 継続実施

② 市立図書館から保育所への団体貸出

市立図書館は、公立保育所における読書活動に関する図書資料の不足を補うため、保育士の要望に合わせて絵本や紙芝居等の団体貸出を行い、園児が家庭以外でも絵本の楽しさと出会えるよう充実に努めます。

＜目標＞ 各保育所を1～2年毎に交代して実施



(団体貸出する絵本・紙芝居)

③ ボランティア団体による保育所での出張おはなし会の実施

読み聞かせボランティア団体が公立保育所に出向いて出張おはなし会を実施し、保育士と園児が共に読み聞かせを楽しむ機会を設けます。

＜目標＞ 年少・年中・年長児クラスごとに年2回実施

④ 家庭へ幼稚園の所蔵絵本の貸出

公立幼稚園では、家庭での読み聞かせを習慣づける一助となるよう週1回、園児が選んだ幼稚園の絵本を家庭に貸出します。

＜目標＞ 継続実施



⑤ 幼稚園・保育所職員の研修等の実施

幼稚園・保育所職員に対して市立図書館の児童書担当者を講師とした研修会を実施し、乳幼児への読み聞かせの技法や読書に関する知識の向上に努めます。

また、日々の読書活動の助けになるよう市立図書館として読み聞かせの意義や絵本リストを掲載した手引きを作成します。

＜目標＞ 職員の勤務形態を考慮し同じ内容で年2回実施

⑥ 認定子ども園との読書活動に関する連携体制の構築 ★新規

令和3年4月に開園するほのおか子ども園については、開園後に子ども読書活動推進会議として、園児の読書活動について視察等の申し入れを行います。

その視察での状況を踏まえて、令和4年4月から開園予定の(仮称)茂原市南部認定子ども園については、「茂原市公私連携幼保連携型認定子ども園の設置に係る三者協議会設置要綱」に基づき、三者協議会の協議事項である「開園後の教育に関する事項」の中で、市としての認定子ども園児の読書活動に関する連携体制について説明する方向で子育て支援課と協議を開始します。

＜目標＞ 令和3年度より子育て支援課と協議開始

2 市立図書館における子どもの読書活動の推進

[施策の展開]

(1) 児童図書資料の有効活用

市立図書館と東部台文化会館図書室を含む市内8カ所の公民館・福祉センター図書室のネットワーク化による利便性向上のPRを続けるとともに図書館内の児童図書のテーマによる展示や、教科書で紹介されている図書コーナーの充実など来館した子どもと本をつなげる環境づくりに努めます。

<目標> 継続実施



(テーマによる児童書の展示)



(ミニ展示)

(2) 子どもが集う図書館づくり

本の楽しさをみんなで味わうおはなし会等の事業を継続して実施します。また、そういった事業の他にも、来館した幼児や児童が気軽に参加できる壁面飾り作りなどのワークショップを開催するなど、子どもたちが集い、読書もできる居場所となるような図書館づくりに努めます。

<目標> 継続実施



(おはなし会)



(壁面飾り)

(3) 「図書館を使った調べる学習コンクール」等の事業や講座の実施

さらなる図書館利用に繋げるために、「ぬいぐるみおとまり会」、「子ども図書館員」、「図書館を使った調べる学習コンクール」等の自主事業を継続して実施します。

特に「図書館を使った学習コンクール」は、小学校においては学校司書の協力もあり年々作品の応募が増加しているものの、中学校では浸透していないため、「調べる学習」の趣旨や有効性を周知することで作品応募への足がかりとします。

また、子どもの読書活動に関する講座や新規事業の実施に努めます。

<目標> 継続実施



(子ども図書館員)

(4) 「子ども読書の日」事業の実施

「子ども読書の日」が4月23日と定められており、その周知と子どもの積極的な読書活動への意欲を高めるために各種イベントを実施します。

<目標> 継続実施

(5) 小学生向け「図書館だより」及び「ティーンズ通信」等の発行

小学生の低・中・高学年向けに発行する「図書館だより」を児童が気軽に読めるよう各教室内へ掲出し、図書館の情報を積極的に発信します。

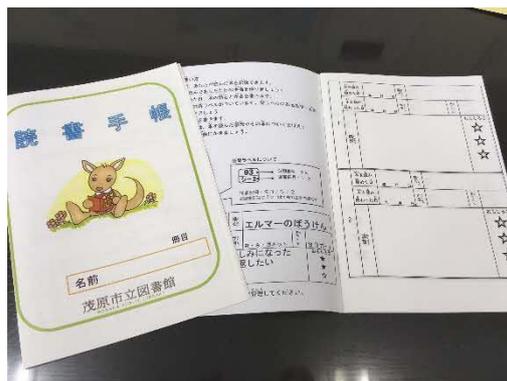
また、市立図書館に常設された「ティーンズコーナー」を利用する中高校生に向けた「ティーンズ通信」を発行します。

さらに、読書の記録ができる「読書手帳」を市立図書館や東部台文化会館図書室ほか市内7カ所の図書室に来館した子どもたちに配布します。

<目標> 継続実施



(小学生向け図書館だより)



(読書手帳)

(6) おすすめ本のブックリストの改訂

及び児童・生徒向けパスファインダー等の作成

「はじめてであう赤ちゃんえほん」や「この本読んで」など図書館が作成したブックリストについては、新たに出版された良書にも目を向け内容の改訂に取り組みます。

また、読書の興味を拓ける手がかりとなる児童や生徒向けのパスファインダー(テーマを決めた調べ方案内)を作成します。

さらに、読書離れが進んでいる中高生向きの本を集めたティーンズコーナーの充実を図り、学習スペースとは違った図書館利用の足がかりとします。

<目標> 継続実施



(はじめてであう赤ちゃんえほん)



(ティーンズコーナー)

(7) 出張おはなし会の実施

出張おはなし会は、ボランティアグループの協力を得て、全小学校の1学年から6学年までの全クラスで年に1回ずつ実施しており、図書館職員も全学年のおはなし会に同行します。

今後も図書館職員の技術向上に努めます。

＜目標＞ R1 年度全学年 → R7 年度継続実施

(8) 職場体験学習への協力

例年、中学校から職場体験学習の活動場所として市立図書館に協力の依頼があります。

生徒が図書館員の仕事を体験することで、図書館の役割や機能だけでなく読書の楽しさや本の活用方法などを理解し「本から学ぶ」機会を得るきっかけにもなるため今後も継続します。

＜目標＞ 継続実施

(9) ビブリオバトルの普及啓発

★新規

「ビブリオバトル」とは、面白いと思う本の魅力を5分間で紹介し合った後、発表者と観客が一番読みたくなった本を「チャンプ本」として決定するゲームです。「知的書評合戦」とも呼ばれ、楽しみながら本に関心を持てることや、自ら本を選ぶ力や語る力が育つ効果があるといわれています。

市立図書館が学校と連携し、学校図書館の活用学習や文化祭などの学校行事の中で児童・生徒や保護者も交えたビブリオバトル体験イベント等を開催するなど普及啓発を進めます。

＜目標＞ R4年度をめぐりに開始

(10) 図書館職員の研修の充実

専門的知識や技術を習得し、児童サービスの質的向上を図れるよう積極的に各種研修に参加します。

＜目標＞ 継続実施

(11) 障害のある子どもに対するサービスの工夫

視覚障害のある子どもが読書活動を体験できる録音図書（DAISYや大活字本等の収集やリーディングトラッカー（※）の館内貸出サービスを継続し、館内での視聴や貸出を行います。

＜目標＞ 継続実施



リーディングトラッカー

※リーディングトラッカー

視覚障害がある人の読書をサポートする器具で、読みたい行に合わせて本が読みやすくなる。

3 学校における子どもの読書活動の推進

[施策の展開]

(1) 小学校図書館における学校司書の有効活用

平成29年度から段階的に小学校の学校図書館に学校司書が配置され、同図書館の蔵書管理や環境整備が進展しています。しかし一人の学校司書が2～4校を兼務していることから、今後は増員を図り、各小学校の学校図書館に対する運營業務の充実に努めます。

＜目標＞ 継続実施



(学校図書館の利用)



(学校司書による展示)

(2) 中学校図書館へ学校司書の配置

★新規

中学校での読書活動の充実をめざし中学校の学校図書館に学校司書を配置し、各中学校の図書担当教員と協力して学校図書館の整備を図ります。

＜目標＞ 令和7年度中学校全校配置

(3) 学校図書館従事者に対する研修の充実

前出事業（9頁）。「学校図書館・市立図書館連絡会議」において市立図書館の児童書担当者や外部からの講師を招いて研修会を開催し、司書教諭や図書担当教員及び学校司書の資質向上に努めます。

＜目標＞ 各年度8月をめぐりに年1回開催

(4) 学校支援ボランティアの育成と活用

図書の読み聞かせや図書の整理・修理を行う学校支援ボランティアが組織されていない学校については、その設置に向けて学校担当者及びPTA等と協議を行います。

また、市立図書館と連携し読み聞かせや図書修理の技術向上のための研修会を開催します。

＜目標＞ 継続実施

(5) 教職員に対する図書館資料を活用した授業支援

学校司書は、学校図書館の環境整備や運営と併せて、司書教諭や各学級担任とも連携し授業や特別活動で使う各種資料を準備します。

その際に、学校図書館で所蔵しない図書資料を市立図書館に依頼して揃えるなど教職員に対する授業支援を継続して実施します。

＜目標＞ 継続実施

(6) 図書スペース等への有効活用

学級文庫の他にも図書スペースとして空いている棚や長机を活用し、そこに図書の表紙を面出しして並べるなどの工夫をすることで、児童や生徒の読書への興味を喚起し、学校図書館資料を気軽に利用できるように努めます。

＜目標＞ 継続実施